

平成23年9月30日(金)

# 死亡・高度障害に加えて、失業信用費用を保障する「トマト・スーパー住宅ローン」の取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、創立80周年記念事業「お客さまニコニコ」プロジェクトの一環として、平成23年10月3日(月)から、将来、勤務先の倒産や会社事由の解雇などにより失業した場合、住宅ローン返済額に充当するための保険金が一定期間支払われる「失業信用費用保険」が付保された「トマト・スーパー住宅ローン(死亡・高度障害+失業信用費用保険)団信付」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

従来、「失業信用費用保険」を付保する場合、お客さまへ住宅ローン金利に年O. 1%のご負担をいただいておりましたが、本商品の取り扱い開始により、死亡・高度障害に失業信用保険を加えた団体信用保険をお客さまにご負担いただくことなくご利用いただけます。

記

- 1 取扱実施日 平成23年10月3日(月)
- 2 対象商品
  - トマト・スーパー住宅ローン
  - トマト・スーパー住宅ローン【借換え専用】
- 3 ご利用いただける方
  - (1)対象となる住宅ローンを新規にご契約の方
  - (2)団体信用保険(死亡・高度障害+失業信用費用保険)に加入できる方

#### 4 内容

お借入時の年齢	満20歳以上46歳未満の方	満46歳以上51歳未満の方	
死亡·高度障害 + 失業信用費用保険	通常の住宅ローン金利(上乗せなし)		
ガン保障付団信 (死亡・高度障害 + ガン保障特約付)	通常の住宅ローン金利	通常の住宅ローン金利 + 年0.1%	
あんしんプラス8	通常の住宅ローン金利	通常の住宅ローン金利	
(3大疾病+5つの 重度慢性疾患保障)	+ 年0. 1%	+ 年0. 2%	

### 5 引受保険会社

- カーディフ生命保険会社
- カーディフ損害保険会社

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 佐藤 TEL 086-221-1068 報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤 TEL 086-221-1057



# トマト・スーパー住宅ローン

(固定・変動選択型 全期間固定型)

項目	内
名 称	トマト・スーパー住宅ローン
ご利用いただける方	1. お申込み時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下の方で完済時満 82 歳未満の方 2. 前年度年収 200 万円以上で、安定した収入が継続して得られる方 3. 勤務または営業年数が 2 年以上ある方
	4. 勤務地・居住地・担保物件所在地のいずれかが取扱店の営業区域内にある方 5. 団体信用生命保険に加入できる方 6. 過去にカード事故、ローン延滞、租税公課の滞納等がない方 7. 中国総合信用(株)の保証が受けられる方
お 使 い み ち	1. ご本人またはご家族が居住することを目的とした土地および建物 (新築・中古) の購入資金。 ① 土地および建物の購入 ② 住宅の新築 ③ 土地 (更地) の購入。 (ただし、2年以内に住宅を新築し居住する予定のある方) ④ 新築土地付分譲マンションの購入 (完成後1年以内) ⑤ 中古住宅の購入および購入時のリフォーム資金 ⑥ セカンドハウス (申込人やその家族が居住する物件に限ります) 【注】保留地、借地上の建物、定期借地権付住宅、連棟式住宅、また借換えは対象外。 2. 申込人またはその家族が居住している住宅のリフォーム(増改築含む)。 【注】賃貸住宅・借換えは対象外。 3. 上記の1、2の資金に加え、住宅取得またはリフォームに係る諸費用(消費税、保証料・登記費用・仲介手数料・電化製品・家具・インテリア等)が対象になります。
ご 利 用 限 度 額	50 万円以上 5,000 万円以内 (10 万円単位) 「担保評価額の 100% + 諸費用(査定時価の 10%以内)」の範囲内
ご 利 用 期 間	1年以上35年以内(1年単位)

### 融 箵 利 率 お申込み時に変動金利制、固定金利制のいずれかをお選びいただきます。 〔変動金利制〕 最優遇金利連動型…当社で定める住宅ローン最優遇金利を基準とします。 \* 金利の見直しは毎年2回、4月1日・10月1日を利率変更基準日と し基準利率の変動幅分利率を見直し利率変更基準日以降最初に到 来する6月または12月の約定返済日の翌日を新利率適用開始日と して、次回約定返済分から新利率でご返済を開始いたします。 \* 変動金利から固定金利への変更はいつでも可能です。 〔固定金利制〕 3年・5年・10年のいずれかお選びいただきます。 ・固定金利期間終了後はお客様の申し出により、固定金利または変 動金利をご選択いただけます。 ・固定金利期間終了後、再度固定金利をお選びの場合は金利見直し 利 日時点での当社所定の利率を適用させていただきます。 融 資 率 ・固定金利期間終了後、変動金利をお選びの場合は後頁の変動金利 型住宅ローンと同様のお取扱いとなります。 ・固定金利期間終了の10営業日前までに、金利選択の申し出をい ただかなかった場合は、自動的に変動金利とさせていただきます。 (変動金利への変更手数料は無料) ※ 固定金利選択中に変動金利への変更はできません。 〔全期間固定金利制〕 ・実行当初の金利が最終返済期日まで変わりません。 ご返済方法 1. 每月元利均等返済 2. 毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済(年2回、6か月毎) を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分は最高ご 利用金額の50%まで組み入れできます。 ※ 自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス 時増額返済併用はできません。 ※ 利率は年2回見直しいたしますが、毎月のご返済額は5年間変 わりません。(利率の変動があった場合は、ご返済額の中で元 金と利息分の割合を調整します。) ※ 5 年毎に前回ご返済額の 1.25 倍を限度として、新しく毎月の ご返済額を決定します。 担保·保証人 ・中国総合信用㈱が、ご融資対象不動産に第 1 順位の抵当権を設 定させていただきます。(担保設定および火災保険手続きに必

	要な費用は別途ご負担いただきます)			
	・中国総合信用㈱の保証制度をご利用いただきますので、原則保証			
	人は不要ですが、案件によってはお願いすることがあります。			
	(保証料、保証事務手数料は別途ご負担いただきます)			
	・太陽光発電システム費用を住宅ローンの査定時価として評価に含			
	めることができる。			
生 命 保 険	・ご融資の際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険			
	に加入していただきます。 (保険料は当社が負担します)			
	・ガン保障特約付の団体信用生命保険または3大疾病+5つの重			
	度慢性疾患保障付きの団体信用生命保険を選択する場合は、借			
	入時の年齢が満 20 歳以上 51 歳未満、完済時満 80 歳未満の方を			
	対象とさせていただきます。			
必 要 書 類	・年収証明書(住民税決定証明書、市県民税特別徴収税額通知書等)			
	・印鑑証明書(発行後3ヵ月以内のもの)			
	・住民票 (同居家族全員の記載のあるもの)			
	・担保関係書類			
	・その他、必要書類については窓口にお尋ねください。			
手 数 料	固 全 一括返済・一部繰り上げ返済・固定期間変更手数料(固定金利期間中)			
(消費税等を含む)	定 期 100 万円未満 5,250 円			
	変 間 100万円以上~300万円未満 21,000円			
	□ □ 繰り上げ返済金額 300万円以上~500万円未満 31,500 P			
	500万円以上1,000万円未満 42,000 円			
	1,000 万円以上 52,500 円			
	択 利   固定金利選択手数料   10,500 P			
	型 主 利率変更・返済方法変更手数料 10,500 円			
	変動金利型 一括返済・一部繰り上げ返済・返済方法変更手数料・利率変更 10,500 円			
保 証 料	所定の保証料率による保証料が必要となります。			
	(例) 借入期間 20 年で 1,000 万円借りた場合は保証料 146,582 円			
	ただし、保証料は担保評価額により異なります。			
そ の 他	ご返済額(試算)および金利については、窓口にお問合せください			

<sup>※</sup>お申し込みにあたっては、当社および保証会社の審査があります。審査の結果によってはお断り する場合もありますのでご了承ください。 (平成23年5月2日現在適用中)

# トマト・スーパー住宅ローン【借り換え専用】

(固定・変動選択型 全期間固定型)

項目	内容		
名称	トマト・スーパー住宅ローン【借り換え専用】		
ご利用いただける方	1. お申込み時の年齢が満 25 歳以上満 70 歳以下の方で完済時満 82		
	歳未満の方		
	2. 給与所得者および次の個人事業者の方		
	医師・弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・土地家屋調		
	査士・社会保険労務士の方		
	3. 前年度年収300万円以上で、安定した収入が継続して得られる方		
	4. 勤務または営業年数が3年以上ある方		
	5. 勤務地・居住地・担保物件所在地のいずれかが取扱店の営業区域		
	内にある方		
	6. 団体信用生命保険に加入できる方		
	7. 過去 2 年以上の返済実績があり、かつ直近 1 年間が正常返済さ		
	れている方もしくは月越え延滞がなく恒常的な延滞がない方		
	8. 過去にカード事故、ローン延滞、租税公課の滞納等がない方		
	9. 中国総合信用(株)の保証が受けられる方		
お 使 い み ち	1. 既存住宅ローンの借り換え資金		
	2. 増改築改装資金・太陽光発電システム資金・太陽光発電システ		
	ムの借入金(上記住宅ローンの借り換え資金と同時申込みの場		
	合のみ利用できます。単独ではご利用できません)		
	3. 上記に伴う諸費用(登記費用・取扱手数料・保証料・火災保険		
	料のみ)		
	※ご本人またはご家族が居住していることとします。		
ご 利 用 限 度 額	50 万円以上 5,000 万円以内(10 万円単位)		
	「中国総合信用㈱の担保評価額+2,000 万円以内」		
	詳しくは窓口にお問い合わせください		
ご利用期間	1年以上35年以内(1年単位)		
	ただし、既存の住宅ローンの残期間×1.3倍以内		
融資利率	お申込み時に変動金利制、固定金利制のいずれかをお選びいただきます。		
	〔変動金利制〕		
	最優遇金利連動型…当社で定める住宅ローン最優遇金利を基準とします。		
	* 金利の見直しは毎年2回、4月1日・10月1日を利率変更基準日と		

## 融 資 利 率 し基準利率の変動幅分利率を見直し利率変更基準日以降最初に到 来する6月または12月の約定返済日の翌日を新利率適用開始日と して、次回約定返済分から新利率でご返済を開始いたします。 \* 変動金利から固定金利への変更はいつでも可能です。 [固定金利制] ・3年・5年・10年のいずれかお選びいただきます。 ・固定金利期間終了後はお客様の申し出により、固定金利または変 動金利をご選択いただけます。 ・固定金利期間終了後、再度固定金利をお選びの場合は金利見直し 日時点での当社所定の利率を適用させていただきます。 ・固定金利期間終了後、変動金利をお選びの場合は後頁の変動金利 型住宅ローンと同様のお取扱いとなります。 ・固定金利期間終了の10営業日前までに、金利選択の申し出をい ただかなかった場合は、自動的に変動金利とさせていただきます。 (変動金利への変更手数料は無料) ※ 固定金利選択中に変動金利への変更はできません。 〔全期間固定金利制〕 ・実行当初の金利が最終返済期日まで変わりません。 ご 返 済 方 法 1. 毎月元利均等返済 2. 毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済(年2回、6か月毎) を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分は最高ご 利用金額の50%まで組み入れできます。 ※ 自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス 時増額返済併用はできません。 ※ 利率は年2回見直しいたしますが、毎月のご返済額は5年間変 わりません。(利率の変動があった場合は、ご返済額の中で元 金と利息分の割合を調整します。) ※ 5 年毎に前回ご返済額の 1.25 倍を限度として、新しく毎月の ご返済額を決定します。 担保·保証人 1. 中国総合信用㈱が、ご融資対象不動産に第1順位の抵当権を設 定させていただきます。(担保設定および火災保険手続きに必 要な費用は別途ご負担いただきます) 2. 中国総合信用㈱の保証制度をご利用いただきますので、連帯保 証人は原則不要ですが、案件によってはお願いする場合がござ

います。

				(保証料、保証事務手数料は別途ご負担いただきます)				
生	命	保	険	・ご融資の際、当社が契約している保険会社の団体信用生命保険				
				に加入していただきます。(保険料は当社が負担します)				
				・ガン保障特約付の団体信用生命保険または3大疾病+5つの重				
				度慢性疾患保障付きの団体信用生命保険を選択する場合は、借				
				入時の年齢が満 20 歳以上 51 歳未満、完済時満 80 歳未満の方を				
				対象とさせていただきます。				
必	要	書	類	<ul><li>年収証明書(住民税決定証明書、市県民税特別徴収税額通知書等)</li></ul>				
				・印鑑証明書(発行後3ヵ月以内のもの)				
				・住民票(同居家族全員の記載のあるもの)				
				・住宅ローン返済用通帳(直近1年間以上)、返済明細表等				
				• 担保関係書類				
	・その他、必要書類については窓口にお尋ねください。							
( 2014 5	手数				一括返済・一部繰り上げ返済・固定期間変更手数料(固定金利期間中)			
(消月)	(消費税等を含む)			固全	繰り上げ返済金額	100 万円未満	5,250 円	
			定期	100万円以上~300万円未満		21,000 円		
			・変動選品	300万円以上~500万円未満		31,500 円		
				500万円以上1,000万円未満		42,000 円		
				1,000 万円以上		52,500 円		
		択 利 型 型	固定金利選択手数料		10,500 円			
			利率変更・返済方法変更手数料		10,500 円			
		変動金利型	変動金利型 一括返済・一部繰り上げ返済・返済方法変更手数料・利率変更		10,500 円			
保	証		料	所定の値	所定の保証料率による保証料が必要となります。			
				(例) 借入期間 20 年で 1,000 万円借りた場合は保証料 156,354 円				
そ	T)	)	他	ご返済	ご返済額(試算)および金利については、窓口にお問い合わせくだ			
				さい。				

※お申し込みにあたっては、当社および保証会社の審査があります。審査の結果によってはお断り する場合もありますのでご了承ください。 (平成23年4月1日現在適用中)